

1 自宅へ郵送される「投票のご案内」を持って投票所へ行きます!

案内の見本



おもて



うら



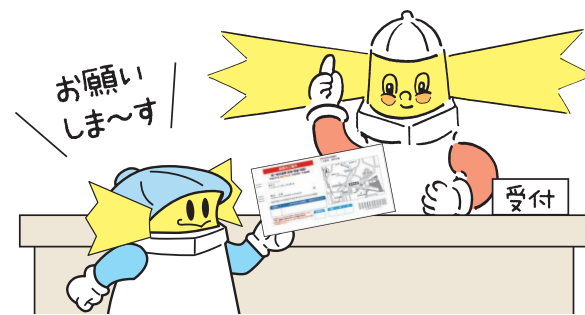
ちょっと
大人の気分~

選挙は
何歳から投票できる?

- ① 16歳
- ② 18歳
- ③ 20歳

平成28年6月に公職選挙法が改正され、18歳になると、私たちの代表を選ぶ選挙で投票できるようになりました。

2 受付で自分が「選挙人名簿」に登録されているかの確認を受けます!



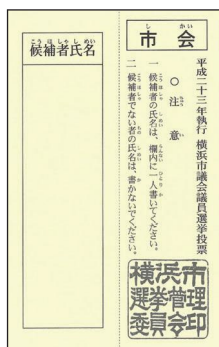
お願い
します!

「投票のご案内」に記載された
投票所以外でも投票できる?

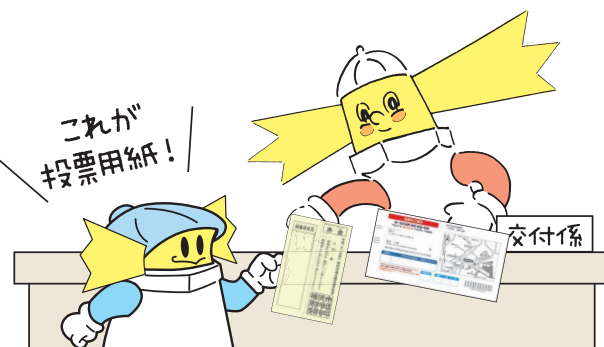
○ or ×

「投票のご案内」に記載された投票所へ向かいます。投票所では、本人と「選挙人名簿」を照合した後に、投票を行います。この「選挙人名簿」は投票所の区域ごとに作成されています。

3 「投票のご案内」と「投票用紙」を交換します!



投票用紙の見本



これが
投票用紙!

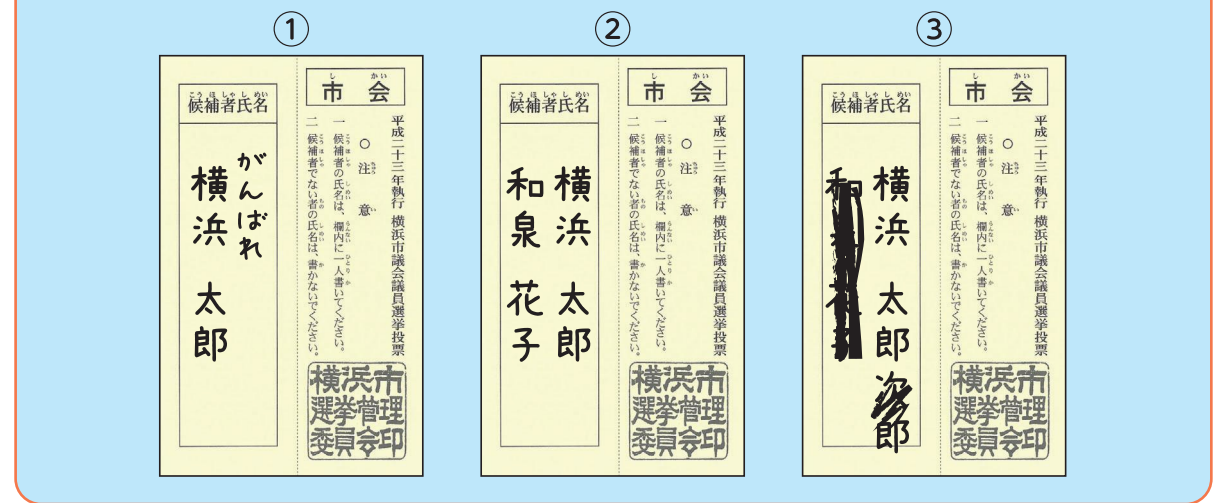
豆
知識

すべての有権者が平等に投票するため、投票用紙は選挙ごとに、必ず1人1枚です。

4 記載台で投票する人を1人選んで、その名前を投票用紙に記入します!

無効になる投票用紙はどれ?

クイズ



ヒント

投票用紙に候補者の名前以外の余計なことを書いてしまうと、無効票となってしまいます。

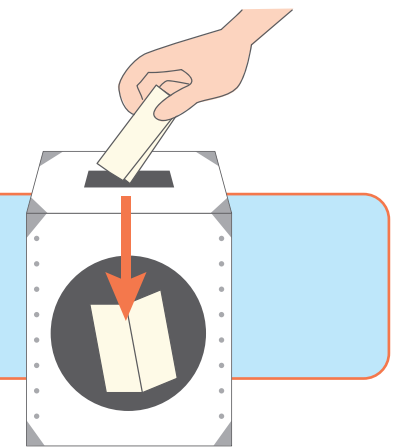


5 投票用紙を投票箱へ入れます!

クイズ

書いた内容が見えないよう折り曲げた投票用紙は、投票箱に入れると箱の中で開くようになっている?

○ or ×



ヒント

投票用紙は実は紙ではなく、特殊なプラスチックでできており、時間がたつと自然に開きます。そのため開票をする際、作業の時間短縮にとっても役に立っています。



これで投票は終わりです!

では、実際どのくらいの方が投票を行っているのでしょうか?? 次のページで確認してみましょう!!